

令和3年3月15日

各 位

狛江市商工会

所得税・消費税 確定申告相談会のご案内

平素より当会事業への格別のご協力、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて狛江市商工会では、所得税・消費税の申告締切日が延長されたことに伴い、個人事業者の方を対象とした申告相談会を追加開催致します。

無料でご相談を受け付けておりますので、お気軽に商工会館までお越しください。

1. 内 容 個人事業者の所得税・消費税確定申告にかかる個別相談会
※相続・贈与・譲渡等に関する相談については税務署をご利用ください。
2. 日 時 令和3年3月16日（火）～19日（金）、22日（月）～24日（水）
午前10時～正午、午後1時～4時（土日祝祭日を除く）
3. 場 所 狛江市商工会館 2階会議室・1階相談室
4. 相談員 税理士 田島浩治 氏および当会職員



5. お持ちいただくもの
 - 前年分の確定申告書・決算書
 - 今回の決算書・確定申告書など一式
 - 帳簿 ○印鑑 ○国民年金保険料控除証明書
 - 国民健康保険料・介護保険料の昨年1年間の納付額が確認できる書類
 - 生命保険料控除証明書 ○地震保険料控除証明書 ○寄付金受領証明書
 - 小規模企業共済等の掛金払込証明書 ○住宅借入金等控除証明書一式 等

②医療費控除を受ける方

- 医療費の支払い額がわかる資料（領収書の添付は不要になりました）

③年金を受給されている方・給与収入がある方

- 公的年金等の源泉徴収票など

6. その他来会時のお願いについて

- ・コロナウイルス感染防止のため、事前にお電話にて混雑状況をご確認の上お越しいただきますようご協力をお願いいたします。
- ・相談会の日程は緊急事態宣言の発令等により日程を変更させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

ご不明な点につきましては狛江市商工会までお問い合わせください。